



## 『貸出債権流通市場の活性化に向けた提言』公表にあたって

貸出債権流通市場の活性化は、金融仲介機能の強化や企業金融の変革を促し、本邦金融システムの健全化に資するものとして各方面で注目されており、近年市場型間接金融（シンジケートローン組成市場、貸出債権流通市場、等）を巡る参加当事者、関係当局による動きが大変活発になっております。

平成14年10月30日に発表された「金融再生プログラム」にて、「貸出債権取引市場の創設」が重要な課題として取り上げられたことを契機に、全国銀行協会（以下「全銀協」）が「貸出債権市場協議会」（以下「協議会」）を主催し平成15年3月28日には報告書を取り纏めました。協議会報告書では、「貸出債権の取引実績（マクロデータ）の整備」、「貸出債権購入者層へ提供可能な情報の明確化」、「シンジケートローンについての参加金融機関の査定作業充実への取組み」等の課題を抽出し、その課題を中心にJSLA（日本ローン債権市場協会）等を含めた関係者で引き続き検討していくこととなりました。JSLAも、抽出された課題について実務家の視点から集中的・迅速に議論をして提言を行うことを目的に、「理事会直轄タスクフォース」を平成15年5月に設置し、「シンジケートローンについての参加金融機関の自己査定作業充実への取組み」、及び「貸出債権譲渡の際に譲渡人より譲受人に提供可能な情報の範囲明確化」につき、具体的な検討を行いました。また、JSLAは今までは正常債権に係るインフラ整備に重点をおいて活動して参りましたが、欧米市場の例にも見られるとおり、不良債権売買が起爆剤となり貸出債権流通市場が拡大する可能性もあるとの判断のもと、今回初の試みとして不良債権流通市場の活性化に向けた課題の抽出及びその解決策の方向性の検討を行いました。

以上のような経緯で取り纏めた提言書を、本件検討の発端となった協議会の事務局であった全銀協に対し手交し、この度の提言書の公表に至りました。今後、監督当局である金融庁監督局へもお渡しする予定です。

JSLAとしては、各提言が更に具体的・実務的に市場慣行として育っていくよう引き続き実務家の観点から検討を重ねていく所存です。また、不良債権取引については更に実務家としての検討を継続すべく、「問題債権委員会」をJSLA5番目の委員会として設置しました。これは、正常債権取引において市場インフラ整備で経験があり且つ効果もあった雛型契約書・行為規範の制定等を、不良債権取引においても推進していく目的で設置したもので、既に具体的な検討に着手しております。

今回公表する提言書が、市場参加者の共通認識となると共に、これを元に市場参加者の様々なご意見・ご指摘をいただきつつ、あるべき市場型間接金融マーケットへの取組み、更なる健全な市場拡大に繋がることを期待いたします。



2004年4月

日本ローン債権市場協会（JSLA）理事会

理事メンバー 信金中央金庫、住友信託銀行、損害保険ジャパン、第一生命保険、東京三菱銀行、野村證券、みずほコーポレート銀行、三井住友銀行、三菱信託銀行、BNPパリバ証券、UFJ銀行

以上